

デイサービスセンターがりゅうの里

重要事項説明書

<令和6年10月1日現在>

1. 施設の概要

(1) 施設の名称等

施設の名称	デイサービスセンターがりゅうの里
開設年月日	平成28年8月1日
所在地	長野県須坂市大字野辺字松ノ春560-1
開設者名	理事長 上原 孝義
介護保険指定番号	2070700626

(2) デイサービスセンターの目的

デイサービスセンターは、日常生活上の援助や機能訓練等、利用者の能力に応じた活気ある日常生活を営むことができるよう、また、利用者が在宅での生活を一日でも長く継続できるように、利用者の生活の質の向上及びその家族の身体的、精神的負担の軽減を図り在宅ケアを支援することを目的としています。

(3) デイサービスセンターの運営方針

デイサービスセンターは、利用者が自立した日常生活を過ごすことができるように必要な援助、機能訓練を行なうことにより、利用者の社会的孤立感の解消、心身機能の向上を図るとともに、家庭や地域との結びつきを強固に保ち、居宅介護支援事業者、居宅介護サービス提供事業者及び市町村等行政機関、保健・医療・福祉サービス提供機関との綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

(4) 施設の定員、設備等の概要

1日の定員30名

- | | | |
|-----------|----------|------------------|
| ・食堂兼機能訓練室 | ・医務室兼静養室 | ・浴室（機械浴、一般浴、個人浴） |
| ・相談室 | ・休憩コーナー | ・トイレ |

(5) 職員の体制

・管理者	常勤兼務	1名	所属職員の指揮監督、業務の管理。
・生活相談員	常勤兼務	1名以上	利用者等に対して相談援助。
・看護職員	常勤兼務	2名以上	機能訓練指導員を兼ねる。
・介護職員		4名以上	
・調理員		2名	
・事務職員		1名	
・運転手		3名	送迎車両等の運転、保守を行う。

(6) 営業日及び営業時間

- ・営業日 月曜日から土曜日 ただし、12月30日から1月3日は休業
※他、管理者が認めた場合は臨時休業となります
- ・営業時間 午前8時30分から午後5時30分
- ・利用時間 午前9時15分から午後16時30分
延長の場合、午後6時30分まで

2. サービス内容

- ① 通所介護計画の作成、実施。
- ② 食事 昼食 12時00分 ～ 13時00分 (時間変更する時もあります。)
- ③ 入浴 (利用者の健康状態により、清拭となる場合があります。)
※一般浴のほか、入浴に介助を必要とする利用者には個人浴、機械浴で対応します。
- ④ 健康管理 (入浴前等、バイタルチェックを行ないます。)
- ⑤ 日常生活上の援助。
- ⑥ 軽体操、レクリエーション。
- ⑦ 相談援助サービス。
- ⑧ 利用者が選定する特別な食事の提供。
- ⑨ 送迎 (利用者の状態に応じて、契約した場所または自宅まで実施します。)
- ⑩ その他。

※上記のサービスについては、基本料金とは別に料金が発生するものもありますので、事前にご相談下さい。

3. 基本利用料

法定代理受領を原則とします。介護報酬の改定等で変更となる場合があります。
要介護認定及び利用時間によって、1日あたりの自己負担額等は異なります。
自己負担額は、介護保険負担割合証により1割、2割、3割となります。

○通所介護費

※1日あたりの金額です。

利用時間	負担割合	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
4時間以上5時間未満	1割	388円	444円	502円	560円	617円
	2割	776円	888円	1,004円	1,120円	1,234円
	3割	1,164円	1,332円	1,506円	1,680円	1,851円
5時間以上6時間未満	1割	570円	673円	777円	880円	984円
	2割	1,140円	1,346円	1,554円	1,760円	1,968円
	3割	1,710円	2,019円	2,331円	2,640円	2,952円
6時間以上7時間未満	1割	584円	689円	796円	901円	1,008円
	2割	1,168円	1,378円	1,592円	1,802円	2,016円
	3割	1,743円	2,058円	2,376円	2,691円	3,009円
7時間以上8時間未満	1割	658円	777円	900円	1,023円	1,148円
	2割	1,316円	1,554円	1,800円	2,046円	2,296円
	3割	1,974円	2,331円	2,700円	3,069円	3,444円

○各加算料金

項目	負担割合	加算料金	説明
入浴介助加算 I	1割	40円/日	一般浴、個人浴、機械浴があります。
	2割	80円/日	
	3割	120円/日	
サービス提供体制強化加算(I)	1割	22円/日	介護職員のうち①介護福祉士の割合が70%以上②勤続10年以上介護福祉士25%以上のいずれか。
	2割	44円/日	
	3割	66円/日	
中重度者ケア体制加算	1割	45円/日	要介護3以上の占める割合が3割以上。他
	2割	90円/日	
	3割	135円/日	
科学的介護推進体制加算	1割	40円/月	ご利用者のデータを科学的介護情報システムへ提出、フィードバックを活用してPDCAサイクルを運用。
	2割	80円/月	
	3割	120円/月	
送迎を行わない場合の減算	1割	▲47円/片道	家族送迎等により送迎を行わない場合。
	2割	▲94円/片道	
	3割	▲141円/片道	
介護職員等処遇改善加算(I)	1~3割	9.2%	(基本利用料+各種加算)×9.2%の金額

項目	負担割合	(1回/週)	(2回/週)	説明
基本利用料	1割	1,798円	3,621円	送迎、入浴介助を含みます。
	2割	3,596円	7,242円	
	3割	5,394円	10,863円	
サービス提供体制強化加算(I)	1割	88円	176円	介護職員のうち①介護福祉士の割合が70%以上②勤続10年以上介護福祉士25%以上のいずれか。
	2割	176円	352円	
	3割	264円	528円	
科学的介護推進体制加算	1割	40円/月		ご利用者のデータを科学的介護情報システムへ提出、フィードバックを活用してPDCAサイクルを運用。
	2割	80円/月		
	3割	120円/月		
介護職員等処遇改善加算(I)	1~3割	9.2%		(基本利用料+各種加算)×9.2%の金額

○その他の料金

- ・食事代 昼食代 700円 (おやつ代を含みます。)
- ・特別に提供した食事 (本人の嗜好等により提供した場合) 自己負担
- ・おむつ代 自己負担 (利用状況により負担していただきます。)
- ・日常生活品 自己負担 (必要物品を購入した場合)
- ・リハビリ、レクリエーション活動費 自己負担 (実費を案分します。)
- ・散髪代 自己負担 2,500円 (希望により散髪された場合。)
※サービス提供時間外とする
- ・基本時間外料金 7時間以上8時間未満の通所介護に連続して延長サービスを行なった場合には、30分毎に250円を加算します。

4. キャンセル料について

利用者等のご都合でサービスを中止する場合は、下記のキャンセル料がかかります。

利用前日 17時00分までにご連絡がない場合 700円 (昼食代)

※急激な体調の変化、災害等、やむを得ない場合は請求いたしません。

5. 通常の業務、送迎の範囲

須坂市、小布施町、高山村とします。

通常の事業の実施地域を超えた距離の場合につきましては、5km未満は150円。

5kmを超える場合は、1km毎に30円加算します。

6. 医療・看護について

・利用者の病状の急変等で、当施設で対応できない処置や病状の著しい変化に対する医療につきましても、速やかにご家族と連絡をとり、受診や入通院の対応をお願いしています。その際には、医療保険により自己負担をしていただきます。

・当日の健康チェックの結果、体調が悪い場合には、サービス提供の変更や、中止になることがあります。サービスの中止の場合には、ご家族、居宅介護支援事業所等に連絡の上、適切に対応します。

7. 施設利用に当たっての留意事項

- 飲酒・喫煙については原則できません。タバコは、防火管理上職員がお預かりいたします。喫煙は所定の場所をお願いします。
- 所持品・備品・ラジオ等の持ち込みは職員に申し出てください。
- 金銭、貴重品は原則持ち込まないでください。必要な場合はお預かりいたします。
- 特定の政治活動、営利行為、宗教活動は、禁止いたします。

8. 非常災害対策

- 防災設備 スプリンクラー、屋内消火栓、消火器を配備しています。
- 防災訓練 年2回実施いたします（地域との連携に努めます。）
- 防火管理者 1名

9. 事故発生時の対応

ご利用者に事故が発生した場合には、速やかに市町村、ご家族等に連絡を行なうとともに、必要な措置をとらせて頂きます。

ご利用者に対する介護サービスの提供にあたって、万が一事故が発生して、利用者の生命・身体・財産に損害が発生した場合は、速やかにご利用者に対して損害を賠償します。ただし、事業者が故意、過失が無い場合にはこの限りではありません。

10. 第三者評価の受審状況

第三者評価の受審は実施していません。

1 1. 苦情及び要望の相談

サービス利用に関する相談・苦情・要望等は、生活相談員・第三者委員等にお気軽にお申し出ください。

苦情相談窓口

管理者：柴 誠司 生活相談員： 木村 秀和
電話番号 026-242-7171

第三者委員：宮澤 清志（ながの農業協働組合代表理事組合長）
電話番号 026-224-0550

深澤 悦子(長沼地区民生児童委員協議会会長)

※下記の窓口でも苦情相談等を受け付けています。

須坂市高齢者福祉課	026 - 248 - 9020
小布施町健康福祉課福祉係	026 - 214 - 9108
高山村健康福祉課福祉係	026 - 242 - 1201
長野県国民健康保険団体連合会	026 - 238 - 1580

デイサービスセンターがりゅうの里の利用にあたり、ご利用者等に対して契約書及び
本書面に基づいて、重要事項を説明しました。

令和 年 月 日

〒382-0037

(事業者) 所在地 長野県須坂市大字野辺字松ノ春 560 - 1
事業所 社会福祉法人ジェイエー長野会
北信地域事業本部
デイサービスセンターがりゅうの里
責任者 管理者 柴 誠司 ㊟

〒382-0037

(説明者) 所在地 長野県須坂市大字野辺字松ノ春 560 - 1
名称 デイサービスセンターがりゅうの里
職名 管理者 / 生活相談員
氏名 ㊟

私は、契約書及び本書面により、事業者からデイサービスセンターがりゅうの里についての、
重要事項の説明を受け、同意しました。

令和 年 月 日

〒

(ご利用者) 住所
氏名

〒

(代理人) 住所
氏名

(続柄)